

令和5年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者選定に係る面接審査について</p> <p>(2) 茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者選定に係る面接審査について</p>
日時	令和5年10月17日(火) 12時40分～17時50分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	<p>【委員】 藏田委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、室岡臨時委員、若林臨時委員</p> <p>【事務局】 (行政改革推進課) 永倉課長、廣瀬主幹、岡崎課長補佐、早坂主任、小牧主任 (産業観光課) 青木課長、伊藤課長補佐 (体験学習センター) 松下担当課長、永島課長補佐、千色副主査</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第 ・ ≪議題1≫ ・ 茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者選定審査評価表 (A社) ・ 茅ヶ崎市勤労市民会館応募書類一式 (A社) ・ 茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者選定審査評価表 (B社) ・ 茅ヶ崎市勤労市民会館応募書類一式 (B社) ・ 茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者募集要項 ・ 茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者管理運営の基準 ・ 茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者募集要項 質問・回答一覧

	≪議題2≫ ・茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定審査評価表（A社） ・茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定審査評価表（C社） ・茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定審査評価表（D社）
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市勤労市民会館及び茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者選定に係る面接審査であり、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため。

会議録

○廣瀬主幹

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ、「令和5年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会」にご参加いただきまして、大変ありがとうございます。

議題（1）におきましては、本日臨時委員の室岡委員にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また事務局といたしまして、議題（1）茅ヶ崎市勤労市民会館の施設所管課である産業観光課の職員2名も出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題といたしましてはお手元の次第のとおり、

議題（1）「茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者選定に係る面接審査について」

議題（2）「茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者選定に係る面接審査について」の審議事項2件と、最後に「その他」となっております。

それでは、議題（1）について資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

○廣瀬主幹

資料に過不足ございませんでしょうか。

続きまして本日の委員会の成立についてですが、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条第2項に従いまして、本委員会委員5名のうち、現在5名出席で過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは会議の進行につきましては、藏田委員長にお願いさせていただきたいと思えます。藏田委員長、よろしくお願いたします。

○藏田委員長

よろしくお願いたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。

はじめに、議題（1）の公開、非公開についてお諮りをさせていただきます。

議題（1）「茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者選定に係る面接審査について」は、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

お認めいただきましたので非公開で審議を進めさせていただきます。

では、次第に沿いまして進めます。議題（1）について、事務局からご説明お願いたします。

○小牧主任

それでは、茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者の候補者選定における面接審査の実施方法についてご説明させていただきます。

まず、これまでの経過といたしまして、7月7日に本選定等委員会を開催いたしまして、募集要項等についてご意見をいただき、その後7月21日に募集要項を公開しております。

その後、7月31日から8月4日にかけて、希望する事業者に対し、現地見学を実施し、7月21日から8月10日までを今回の募集に関する質問受付期間とし、8月24日までに質問への回答を行いました。その後9月1日から9月15日までを応募書類の受付期間といたしました。

現地見学には4者が参加され、最終的に、2事業者からご応募をいただいております。応募者が2者以内のため、本日は面接審査を行っていただきます。

審査の流れについてですが、応募事業者に説明20分、委員の皆様からの質疑応答を概ね20分で行っていただき、その後、評価結果をご記入いただくこととなります。

また、応募者の説明の際には、持ち時間20分の1分前及び終了時にベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接審査が終了しましたら、委員の皆様には、面接審査の採点及び、総評を5分間でご記入いただくこととなります。審査が終わりましたら事務局が回収に参ります。

なお、審査項目についてですが、お手元の評価表で46項目ございます。

評価点は、「非常に優れている」が5点、「優れている」が4点、「普通」は3点、以下2点、1点、0点となりますので、ご注意ください。

最後に今回の選定では、各委員の総合評価点である最終評価点により選定を行います。

委員お1人当たりの評価点は230点、本日は委員5名にご出席いただいているため、1150点が満点となります。

この最終評価点が6割にあたる690点以上、かつ、より高得点である事業者を、指定管理者の候補者として選定し、2番目に得点の高い者を指定管理者候補者の次点者として選定いたします。

なお、委員の皆様からいただきました総評の「評価できる点」と「改善を要する点」については、選定された団体への通知に記載し、指定管理期間の業務に反映していただきますので、ご記載いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくようお願いいたします。

○藏田委員長

今のご説明につきまして、何かご質問等ございますか。

説明と質疑応答が20分ですので、各委員ご質問は端的にお願いします。

また、回答も事業者に簡潔に答えるように、お伝えして進行していこうと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

では審議を進めて参ります。

施設所管課より応募団体の応募資格について報告。さらには応募者からの事前の質問事項等についてのご説明をお願いいたします。

○青木課長

それでは産業観光課より説明させていただきます。

産業観光課長の青木と申します。よろしく申し上げます。

はじめに申請団体の申請資格についてご報告させていただきます。

「茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者募集要項」の3ページ、項番8「応募資格」をご覧ください。

「応募資格」を有するのは、(1)から(12)の要件をすべて満たしている法人、その他団体となりますが、産業観光課で確認したところ、ご応募をいただいた2者とも応募資格を有しております。

また「募集要項等に関する質問」は、7月21日(金)から8月10日(木)までを質問受付期間とし、「小規模修繕の実績」や「維持管理、定期清掃の実施方法」、「利用料金の減免実績」など、計27問に対して回答するとともに、市ホームページにて公開いたしました。

続きまして、指定管理者に期待することについてご説明します。

本市の総合計画に掲げる2030年のありたい姿の実現に向けて、社会変化を的確に捉えた広い視点での、新たな取り組みを期待します。

施設管理においては施設が持つ機能を最大限発揮し、設置目的を確実に果たすことができるよう、最新の状況調査等に基づく修繕や予防保全を推進していただきたいと思います。

講座等の就労支援事業については、募集要項等でお示した、「今後5年間の重点事項」を柱とした取り組みと、デジタル技術の積極的な活用を期待しております。

また、就労支援事業は、社会情勢等の変化に応じて、事業計画の変更調整を柔軟に行う「意思」と「技量」が求められます。この点についても、民間事業者のノウハウを最大限活用していただきたいと思います。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

今のご説明内容につきまして、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、ただいまから面接審査を開始いたします。面接審査の説明につきましては事務局の方でご進行をお願いいたします。

○廣瀬主幹

それでは応募団体の方々にご入室をいただきます。

【応募事業者（A社）入室】

○廣瀬主幹

お待たせいたしました。

ただいまから茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。本日は、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。説明に関しましては1分前と終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。終了時間となった時点で説明は中止としていただきますようお願いいたします。

また、ご説明ご発言の際には、目の前にあるマイクの真ん中の黒いボタンを押していただくと赤いランプがつかますので、その状態でご発言いただきますようお願いいたします。

説明が終わりましたら引き続き質疑応答の時間を概ね20分程度設けております。よろしくをお願いいたします。

なお、会社名や会社が特定される内容についてはご発言なさらないようお願いいたします。

また、事前にもお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項につきましては、審査の対象とはなりませんので、ご承知おきいただけますようお願いいたします。

準備が整い次第、ご説明よろしくをお願いいたします。

【応募事業者（A社）プレゼンテーション】

○藏田委員長

ありがとうございました。

ではこれから質疑応答に入って参りたいと思います。概ね20分を予定しております。

質問者も、また回答者も簡潔にお答えいただければと思います。

ご質問のある方は挙手をお願いします。

山本委員、お願いします。

○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。

私からは、3点ほど伺いたいと思います。

まず1点目ですが、ご説明いただいた内容の中ではなく、事前にいただいた資料内容について伺います。

今日いらっしゃる構成企業の貸借対照表と会社の状況の資料内を拝見させていただ

いた中で、長期借入金として、3億程度のお金を借りているものがあるかと思えます。これを、そのまま長期未収入金として、関連企業の未収入のような形で、ほぼ同額に近い額が、他所へ未収入で出ていますが、これはどういう取引なのでしょう。

要は、借りたお金をほとんど他所へ未収入という形で、それが過去3年分のいただいた資料の中では、そのままということなので、なぜこういう取引をされているのでしょうか。

それからもう1点については、いろいろお話いただいた中で何回も「商工会議所と連携を取る。」とかなり強くおっしゃっていましたが、これはすでに商工会議所とお話をされているのでしょうか。されているのであれば、「御社が指定管理者になったらぜひ一緒にやりましょう。」とお話をされていらっしゃるのでしょうか。それともまだ話しはしておらず、あくまでも希望ということで話しをされているのでしょうか。

3点目は、茅ヶ崎市勤労市民会館の中には子供が放課後利用する施設（ちがさKID'S）がありますが、こちらに関しての危機管理についてご説明がありませんでしたので、危機管理についての内容をお伺いさせていただきます。

現在、実際にエレベーターの出入り箇所には防犯カメラを設置しており、現指定管理者にて安全のために設置しているのですが、大人だけではなく、子供も出入りする施設の中での危機管理について、どのようにお考えでしょうか。

以上3点について、ご説明をお願いいたします。

○応募事業者（A社-②）

まず1点目でございますが、詳細につきましては、経営者でございませんので、経営的な判断があったのではないかという程度しかお答えすることができません。

私が理解しておりますのは、2017年に同族会社が経営していた同業の企業に載せてM&Aを実施いたしました。その企業を自社のグループに取り込む際、株をすべて買い取ったということで、その費用を実際に当該企業から当社の方に、というところでの費用の動きだと私は認識いたしております。

把握しておらず大変申し訳ございませんが、約3億円の長期借入金の内、先ほどお話しさせていただきました内容が大きい部分であると認識しております。

2点目の商工会議所との連携につきましては、事業計画書内に全体図があったかと思えますが、当企業と商工会議所の間にて「できればこういうことを我々は考えています。」というお話しは既にさせていただいております。局長以下数名の方々にお話しをさせていただき、連携することにより我々企業を利用される求職者と弊社も含めた商工会議所の会員企業との間で「後継者」などの人手不足に対して、「一緒になって実施していきましょう。」ということを進めさせていただいております。

○応募事業者（A社－③）

3点目につきまして、私から回答させていただきます。

児童クラブというのは、5階の託児部分になると思いますが、そちらの防犯の危機管理の対策としましては、現在防犯カメラが設置されているということですので、契約にも含まれているのであれば、エレベーター会社との調整も必要であるとは思いますが、引き続き防犯カメラの設置をさせていただければと思っております。

もし契約に含まれていないということであれば、別の方法で防犯カメラなどの設置を検討していきたいと考えております。

また施設に常駐するスタッフが1日に数度、施設内の巡回点検を行いますので、その中で、「子供たちの危険がないか。」そういったところも確認しながら、管理運営を行っていききたいと考えております。

○藏田委員長

他いかがでしょうか。

小山委員、お願いします。

○小山委員

ご説明ありがとうございました。

私からは2点ほどお伺いしたいと思えます。

先ほどお話いただいた商工会議所、或いは市内の学校とのコミュニケーションを高めていくことで、いろいろなことを実践されていくかと思えます。特に「茅ヶ崎仕事探し交流会」や「中高生に対する出前授業」にて「『働く』とはどういうことなのか。」という内容のものを実施されていくのだと思えます。そのような具体的な話しも含めて、大変素晴らしい取組だと思えますが、これは単に「商工会議所と連携していく。」ということに進むものでは決してないと思えます。

日々の勤労市民会館における業務と別にするぐらいに、市内企業や商工会議所の会員と膝詰めし、様々な要望や要求に応え続けていくことで、初めて実現できるのではないかと思います。そのような意味では、今後の活動・取り組みということになりますので、今まで他の施設で同様の運営を行っていた経験があるのか、あるいはそういったことも含めて目論見がどの程度あるのかという点について、ご決心を含めお伺いさせていただきます。

2点につきまして、これは募集要項にも記載されていますが、「利用者の夜間稼働率60%以上」、「企画講座の受講率70%以上」という具体的な数値目標がありますが、この辺りについては提案書に触れられておりません。この数値目標を達成するための目論見

などがありましたら、お伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○応募事業者（A社－②）

お答えさせていただきます。

まず商工会議所との連携につきまして、弊社自身も商工会議所の会員企業でございます。実際に、茅ヶ崎商工会議所や近隣の藤沢商工会議所にて、実は同じような動きを取らせていただきました。内容に関しましては、我々が企業に出向き、先ほども外国人を採用する方が増えてるといった話がありましたが、特に人材不足で課題を抱えている企業に対してどのようなアプローチができるのかという点についてです。さらに言いますと、今回の施設は勤労市民会館でございますので、そのような人材不足の課題について、1つの解決の場として使っていただきたいと思いますと考えています。このような活動に関しては、現在でも藤沢市で活動させていただいておりますので、この部分については腹を括って、推進していきたいと考えております。

2点目に関して、私からお答えできる部分については、夜間の講座を今回多く計画をさせていただいております。就職支援活動だけでなく、先ほどウェルビーイングなどのキーワードが出て参りましたが、これを実現するためには、老後の2000万円問題を始めたお金の話しや予防を含めた介護問題に対してどう対処していくのか。このような、茅ヶ崎市民の方だけというわけではございませんが、市民の方が1番気になるような分野に関して、講座として開講いたします。これにより、特に夜間利用を増やしていくということで、提案書には数値を記入しておりませんが、数値目標をクリアすべく、実施していきたいと考えております。

○応募事業者（A社－③）

利用率につきまして、私から回答させていただきます。

利用率につきましては、コロナ禍以前が勤労市民会館として、およそ70%の利用率でしたが、コロナ禍を経て、現在利用率が50%台に落ち込んだとのデータがあるかと思ひます。

まずは利用率をコロナ禍前の水準に戻していくというのが我々の使命の1つであると考えております。

ただ、我々の団体で管理している他の施設でもあることなのですが、コロナ禍以前に活動された団体がそのまま解散をしてしまい、コロナ禍が5類に移行した現在も、団体数が戻ってこないという現状がございます。

そういった状況もござひますので、新規の団体や利用者を獲得する必要があると考えて

おります。

その中で、施設を新しく知っていただくためには、広報活動が重要であると考えています。SNSや広報ちがさきなどを活用しながら、いろいろな方に周知していくこと。また、「市民の方が足を運べるような機会を作る。」いわゆる自主事業のようなものを適宜行っていくことで、施設を知っていただくきっかけを作っていくということが、我々の使命だと考えております。

○藏田委員長

ありがとうございます。他いかがでしょう。

山田委員、お願いします。

○山田委員

いくつか質問をさせていただきます。

まず1点目、理念に関する質問ですが、「ウェルビーイング」や「With茅ヶ崎」といったときの、企業ではなく、市内利用者に関するターゲット設定について、具体的にどのようにイメージされてるのかお聞かせください。とりわけ、公平性の問題については公的機関となりますので必要となってきますが、もし御社が指定管理者になった場合、茅ヶ崎ならではのターゲットに対して、「このような積極的な事業展開ができる。」、「それによってこんなゴールを描くことができます。」といった、使う側の立場を踏まえて、理念についての部分を解説していただけますでしょうか。

○応募事業者（A社-②）

まず利用者側のターゲットというお話がございましたが、こちらに関しましてはおっしゃるとおり施設の公平性を保つため、「このような方だけ」というようにターゲットを絞っての実施はあまり好ましくないと考えております。そうは言っても、就労支援施設という特性を持っているので、まずメインでは「就労」を目的とした方々に来ていただき、活用していただくことが必要だと思っております。そのために我々の計画しているプランとしましても、年代別に分けた就職支援の活動なども含め、皆様に幅広く使っていただくということを考えております。

○山田委員

2点目ですが、特徴のところにも係りますが、これからの市場の仕組みというのは、企業であることと同時に「このように働きたい。」という人の思いも、おそらく、市場の仕組みを作る1つではないかと思えます。その点で言うと、これからの市場の仕組みに対し

て、今のように、幅広い年代別の市民の方々が、ここを利用すると、一体どんなメリットが得られるのかということについて、想定はありますでしょうか。

○応募事業者（A社－②）

私からご説明いたします。

事業計画書内の図にもございますが、働き方はこれからもっと多様化してくるかと考えております。特に新卒の方が、入社してからそのまま定年まで働くかということ、多分その可能性はさらに減っていくのではないかと思います。その中で、国が一生懸命取り組まれているリスキリングという、このようなものも含めて、「そういった働き方がある。」ということ伝えていければと思っております。事業計画書内に記載しておりますが、我々は推進というよりも、場合によっては副業などの働き方があるということをお話していきたい。先ほどご質問もありましたが、中高校生に対するキャリア教育の中にもこのような内容を含めていこうと思っております。

これから働くということは、「1回就職したからもう終わり。」ではありません。むしろ茅ヶ崎で働いていただきたいというのは、せっかく茅ヶ崎に住んでいる方々が、横浜や都内で働いている方々に関しても、茅ヶ崎で働くことによって、場合によっては副業というプラスもできるじゃないかという新しい働き方のご提案、そういったものをこの講座を含めて、進めていきたいと考えております。

○山田委員

ありがとうございます。次が最後となります。

公共機関であるため、市との協議の体制について、先ほどの図とともにもう少し詳しく、日常的な連携、それから危機の場面以外での交流、協議の仕組みについて、ご説明いただけますでしょうか。

○応募事業者（A社－③）

市との協議の場ですが、定期的なモニタリング等もあると思いますので、そちらの中で連携を考えているところが1つございます。またそれ以外にも、日常の出来事や月間の報告などで、情報共有していくことも当然必要だと考えておりますので、適宜、市と情報共有しながら、共に施設運営を行っていきたいと考えております。

○山田委員

ちなみに、適宜という場合に、それは専門の担当者がいるなど、担当組織があると理解してよいでしょうか。

○応募事業者（A社－③）

その認識で問題ございません。担当の組織としましては、我々が、いわゆる指定管理専門の組織に所属しておりまして、現在、指定管理物件約16物件を管理させていただいてる実績もございます。

また当施設の館長候補としまして、指定管理物件の経験者を想定しております。行政の方とのやりとり、どういったことをすぐに報告しなければいけないのかなど、そういったところに関しては熟練の者を用意しようと考えておりますので、ご安心いただければと思っております。

○山田委員

はい、ありがとうございます。

○藏田委員長

ありがとうございます。ほかいかがでしょう。

室岡委員、お願いします。

○室岡委員

1点目、収支計画にて「その他収入」というのは、具体的にどのようなものなのかということですが。

もう1点が、広報の部分に関して「主要メディアへの働きかけ」とあります。主要メディアは働きかけをしてもなかなか載せてもらえないということが多いのですが、何か想定はあるのでしょうか。

以上2点について、よろしいでしょうか。

○応募事業者（A社－③）

まず1点目の「その他収入」ですが、こちらの募集要項にもございました、5階の託児スペースでの収入となります。

託児スペースにおける維持管理費や水光熱費については、指定管理者の収入にしてもよいということの記載がございまして、質問の回答にも、大体の金額が記載されておりますので、その分を計上させていただいております。

○応募事業者（A社－②）

メディア等につきましては、現在も広報等を中心に実施しておりますが、一般的なタウ

ン情報誌等に対して、そのタウン情報誌がどういうことで、どういうシーズンナリティー、季節感を持って実施されているかという部分に関して、我々も、実際に「女性のための講座」や「障がいのある方向けの講座」などといったセミナーを適宜、掲載していただくように話しをするなど、タウン情報誌とも連携をとっているというのが現状でございます。その連携を、こちらの茅ヶ崎市でも継続したいと考えております。

以上です。

○藏田委員長

よろしいでしょうか。

私からは1点だけ。105万円の壁でしたでしょうか。雇用情勢が大きく変化しているかと思いますが、御社として、現在トレンドとして「雇用の制度が変わっていく。」、「働き方が変わっていく。」中で、具体的に就職支援や講座において、どのようにそれらを取り入れていらっしゃるのか。もしよろしければ、教えていただけますでしょうか。

○応募事業者（A社-②）

私からお答えいたします。

先ほどご説明しましたように、これから働き方が大きく多様化する中、片や企業側からすると人材不足というのは顕著でございます。そうした中で、「外国人をすぐ採用すればいいじゃないか。」という安易な部分だけではなく、働き方に関して、正社員だけでなく、契約も含めて、働き方の啓発などを実際に行っていきたいと考えています。

さらに、講座のメインとしている「女性の働き方」で言いますと、ただ事務員で働きたいというだけではなく、実際にその事務で活用されるのに有効であろう事務の効率化・自動化、それにより企業の生産性も上がるというWin-Winの関係づくりのための講座をご提案させていただき、これを通して、働き方の多様性を推進していきたいと考えております。

○藏田委員長

ありがとうございます。

そろそろ時間ですが、他にご質問ありますでしょうか。

では、時間となりましたので、質疑応答については終了とさせていただきます。

以上をもちまして、面接審査終了となります。本日の結果につきましては後日通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

【応募事業者（A社）退出】

○廣瀬主幹

委員の皆様におかれましては、評価票の記入をお願いいたします。評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては、箇条書きで簡潔にご記載をお願いいたします。記載が済みましたら、挙手していただければ、事務局が回収に参ります。ご記入がお済みの委員から、しばらくの休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま山田委員から2社目もご覧になってから評価をつけたいというご提案がありましたので、そのように評価されたい委員の方につきましては、2社目の面接審査が終了した後の対応でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

【集計】

○藏田委員長

では、会議を再開させていただきます。事務局にてご説明をお願いします。

○廣瀬主幹

それでは応募団体の皆様にご入室をいただきます。

【応募事業者（B社）入室】

○廣瀬主幹

大変お待たせいたしました。

ただいまから茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。

本日はご参加いただきまして大変ありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。

説明に関しましては1分前と終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。

終了時間となった時点で説明は中止していただきますようお願いいたします。

またご説明ご発言の際には、目の前にあるマイクの真ん中のボタンを押していただきまして、赤いランプがついたのを確認してから、ご発言していただきますようお願いいたします。

説明が終わりましたら引き続き質疑応答の時間を概ね20分間設けております。よろしくお願いいたします。

なお、会社名や会社が特定される内容についてはご発言なさらないようお願いいたします。

また、事前にもお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項につきましては、ご説明いただかないようお願いいたします。

そちらについては審査の対象外となりますのでお願いいたします。

準備が整い次第、ご説明よろしくようお願いいたします。

【応募事業者（B社）プレゼンテーション】

○藏田委員長

はい。ありがとうございました。

では質疑応答に入ります。概ね20分をお願いいたします。

委員の皆さんからご質問等ございましたらお願いいたします。

山本委員、お願いします。

○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。

私からは2点ほどお伺いいたします。

まず1点目、事前にお出しいただいている御社の決算書の損益計算書の中に、販管費の明細が一切なく、年間での販管費の記載がされています。今回、事前の所管課との質疑で、「決算書については税務署に提出されてるものをご提出ください。」と回答がされていますが、税務署に対しても年間の販管費での決算書を提出しているのでしょうか。

それとも、今回はこの面接審査用に簡潔なものを提出したということでしょうか。可能であれば、明細を添付していただきたかったのですが、この部分に関してが1点目となります。

もう1点については、賃金台帳と雇用契約書を資料につけていただいております。こちらで提出を求めている資料の中に就業規則はありますが、給与規程等については求めていないため、御社の賃金の基準が分かり兼ねます。そのため、賃金の基準についてお伺いいたします。この賃金の雇用契約書、或いは賃金の改定通知書を見させていただく中では、とても基本給が低いように感じました。「これから働きたい方」、または「現在働いてる方」が勤労のことをメインとしていろいろなご相談をしたいと思います。実際に施設に携わっている正職員の方の給与体系が、給与台帳・賃金台帳を拝見すると、低いのではないかと感じました。これはセカンドキャリアとして働いてる方が中心であるためなのか、それとも若い方でも御社の賃金給与規程の中ではこのような規程なのかをお伺いさせていただいた

いです。

○藏田委員長

ご回答、簡潔にお願いいたします。

○応募事業者（B社-①）

1点目の日、販管費の件です。私もそこについて詳しく分からず、同様の書類を税務署に出してどうか私は分からないのですが、会社としてはこの書類を市に提出するという事でした。販管費については、売り上げに対して大体12.5%がかかっております。販管費の内容につきましては、原価という形で原材料費や運営費がありますが、それ以外に、本社支店、或いはその人員の経費が一般管理費という形で計上させていただいております。

もう1点の基本給の問題について、ご指摘ありがとうございます。非常に難しい問題なのですが、現在ではおっしゃるとおりセカンドキャリアの方を中心に採用しています。そういった面があり、また、全体の指定管理料という限られた中で行うため、バランス上どうしても給与をそれ以上出せないという部分もあります。現実的にはそういう範囲でやらさしてもらっています。

こちらの回答でよろしいでしょうか。

○藏田委員長

よろしいでしょうか。

小山委員、お願いします。

○小山委員

私から2点ほどお伺いさせていただきます。

まず1点、提案書の5ページに収支計画表がありますが、先ほどのご説明の中ではいろいろ自主事業を実施するとおっしゃっていながら、自主事業収入は全くゼロとして考えている。プラスマイナスでということも理解できるのですが、プラスマイナスゼロというお考えで、今後も進めていくのかについてお伺いさせていただきたいです。

もう1点は、山本委員のお話とも若干絡みますが、これをご説明のとおり、市内の学校、企業、或いは商工会議所と連携をして、先ほどのご説明にあったような様々な計画を具体的に実施されるということにおいて、よほどベテランの方、しかも熱意のある交渉をもって行動していただかないと、なかなか難しいのではないかと考えております。そういった意味では、添付されている雇用計画書や賃金台帳を拝見する限りでは、おおよそ月給

が、22～23万円程度になっています。年齢や等級によって変化してくるため、全員がその月給だとは思いませんが、高齢者も含めて活用していくというお話ではありますが、このような給与体系の方について、仮に若い方も含めて、或いは高齢者も同様ではありませんが、このような給与体系の中でモチベーションを高め、日々の活動に熱意を含めてやっていただけるような指導が今度は本部の努力になるのではないかと思います。その辺りのあり方や考え方についてご説明いただけますでしょうか。

○応募事業者（B社-①）

まず1点目の自主事業につきましては、基本的に利益を出すものではないと考えております。あくまでも公の施設を使って事業を実施するので、例えば、コンサートを実施する場合には、その出演料がかかってきます。それに対しての入場料は徴収いたしますが、プラスマイナスゼロのバランスで考えております。基本的には地域のために実施する活動となりますので、利益を出すものではないと理解をしております。

もう1点の人件費の問題ですが、今回非常に、先ほど胸が高まると申しましたように、大きなやりがいのある仕事をいただきました。そういった意味で、人件費の問題については大変苦労しております。現在、総経費の約50%が人件費となっています。そうしますと、指定管理費の中の50%が人件費になるわけですから、固定費として非常に負担になるという部分、それ以外にも維持管理費などについても考えますと、余裕のない構成になってきます。人員については、公共の施設に働くことの意義を感じてもらおう方に来てもらっています。現時点では、「それが嫌だからと退社する。」といった方もいない状況です。そういう面では、公の仕事をやるということに対してやりがいを感じて働いてもらっていると考えています。

○藏田委員長

他はいかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○山田委員

いくつか質問をさせていただきます。

まず1点目、緊急時ではなく平時のコミュニケーションについての質問です。

とりわけ、市との協議連携、それから再委託ということも提案がありましたので、この再委託先との連携について、お考えのところをお聞かせください。

○応募事業者（B社-①）

運営に当たりまして、まず、行政と毎月1回の報告会を行います。

それと幸いなことに、勤労市民会館と市役所は近距離にありますので、できるだけ報告、相談を早く動くように徹底いたします。

再委託先も今回地元の企業となりますので、相談等もスピーディーに対応できますし、我々も自らでできることは実施いたしますが、相談をしながら、地元の企業と連携しながらやっていきたいと思っております。

○山田委員

伺いたい一番重要なポイントは、それをどのようにシステムとして、或いは体制として、構築なさろうとされているのかというところを補足していただけますでしょうか。

○応募事業者（B社-①）

先ほどもご説明したとおり、行政とは月1回の定例会議を実施し、必ず報告するというシステムをとります。

もう1つ、委託先につきましては、毎月1回点検日がありますので、その際必ず職員が立ち会い、我々の日頃の悩みなどを相談する場所としています。

そのため、月1回ではありますが随時固定化してやっていくということでございます。

○山田委員

承知いたしました。

質問2点目です。

公平性の問題とは別に、とりわけ事業において伸ばしたい茅ヶ崎の特徴、市民の働く能力の向上について、どのような見積もりで、どんな形で事業をなさりたいのかということについて、理念とともにお考えをお聞かせください。

○応募事業者（B社-①）

いろいろアンケートによりますと、茅ヶ崎の方は、職住近接ということで、地元で働きたいという声が非常に多いです。その辺りにつきましてもカウンセラーとよく連携していますが、就労者の声を聞いてますと、やはり「地元で働きたい。」、或いは「東京までは行きたくない。」というような方が多いので、そういう意味で地元企業と連携をさせていただき、職業の紹介、マッチングに力を入れたいと思っております。

○山田委員

つまり、マッチングをする際の、いわゆる働く側の能力なのですが、これについての見

込み、見積もりというところが先ほどの質問で、マッチングはその先にあるものだとすれば、そもそも個人のどのような能力をどのように伸ばしたいとお考えなのでしょうか。

○応募事業者（B社-①）

働き方や自己分析の仕方についての講座等もございますし、働く意欲を出すということについては講座中心に実施していきたいと考えています。カウンセラーの方との情報交換では、正直申し上げて、ハローワークに来る方は、非常に就職難の方が多いです。現在だとおおよそ全員が、いろいろマスコミ等では取り上げている自己分析ができていますが、就労支援に来てる方は大変苦労されていると聞いてます。そこに寄り添い、精神面や家庭のことまでフォローするということで、カウンセラーと連携をしております。

○山田委員

承知しました。ありがとうございます。

○藏田委員長

はい、ありがとうございます。

室岡委員いかがでしょうか。お願いします。

○室岡委員

では、広報にて「地域住民への直接的なコミュニケーション」との記載がありました。が、具体的にどのように実施される予定でしょうかというのが1点目になります。もう1点、広報に少し関連して、「専任職員を広報担当とマッチングなどの交流企画で雇う。」との話しでしたが、こういう方は結構地元を知ってなければいけないし、広報も実施しなければならないとなると、結構大変だと思います。どういう方を雇用するのか、どういったお考えがあるのかお聞かせください。

○応募事業者（B社-①）

地元に対する広報活動の件ですが、最近ではいろいろなツールがありますが、実際、「地元で広報活動するには足で稼ぐ広報が必要だ。」ということで今回は専任制にいたしました。足で稼ぐということは企業に行くこと、或いは学校に行くこと、或いは地元のいろいろな団体、商店街、そういったところとの連携をするために、専任制の広報担当を設置しました。おっしゃるとおり専任制職員は今回非常にポイントになるポジションです。我々が今考えているのは、熟練者です。ある程度いろいろな社会経験があり、企業と折衝するため様々な知恵を持ってる方。そういう方を考えております。

○藏田委員長

ありがとうございます。

私から1点お伺いさせていただきます。

デジタル対応のことについてお伺いをしたいのですが、提案を求める内容として、時代環境の中で、もちろん、研修内容やその提供の方法も含めて、御社が他社と比べ、デジタルの導入や活用について特筆すべき特徴がありましたらご説明をお願いします

○応募事業者（B社-②）

はい、お答えさせていただきます。

デジタル対応について私どもの特徴として挙げられるところは、まず研修体制についてです。研修体制について、これまでは現地で開催するものが多かったのですが、そういった方以外にも、現在のリモートワークの時代に対して、しっかり家でも研修を受けられるような体制を構築するために、デジタル体制を組んでおります。

また、今回の提案にも書かせていただきましたが、カウンセリングについても、オンラインで実施するものもあります。

今のご時世、家でやってしまいたいという方に対して、そういったいろいろな就労者のニーズに合わせて、利用率を伸ばしていくというようなアプローチも考えております。

○藏田委員長

具体的に何か仕組みなり、システムなり、何か特徴はありますでしょうか。

○応募事業者（B社-②）

研修に関してですが、外部の「スマートボーディング」というサービスを使い、当社ならではの、研修のビデオを撮影し、クラウドにアップロードして実際に展開していくといったシステムがございます。

もう1点は、オンラインのキャリアカウンセリングについても、実際にお申込みいただいたタイミングからその方が対応できるオンラインで会議するシステム、具体的な名前を上げさせていただくとZ o o mやT e a m sなどに対して合わせていくシステムを構築しております。

○藏田委員長

茅ヶ崎市の雇用環境やニーズミスマッチを解消していくのが、この事業としてとても重要なことなので、御社からご覧になって、茅ヶ崎市の人口動態や社会増減などを踏まえ、

どのような分野に、「ボリューム的にターゲットは分けて取り組みます。」ということをお示しいただいていますが、具体的に潜在もしくは顕在化してる母数がどれぐらいあり、それに対してどう対応していくのかということについて少しご説明をいただければと思います。

○応募事業者（B社-①）

茅ヶ崎市の就労状況で、特筆すべきことは、起業家が増えているということでございます。

これは地元愛と言うか、茅ヶ崎市の環境や利便性などを含めて、起業家を育てる手立てを特徴的に実施していきたいと思っております。

そのためには、実際に起業されてる方に講師を依頼したり、或いは起業されてる場所を見学に行くなど、そのような形で、茅ヶ崎のよさを知り、さらに、職住近接を目指している方に対応していきたいと思っております。

○藏田委員長

それは具体的にどれぐらいの世帯にというターゲット、セグメントの中では、どのように割り振りされますでしょうか。起業家を育てるプログラムはわかりますが、それは誰に届け、どう成果を上げていくのでしょうか。

○応募事業者（B社-①）

具体的に数字までは捉えておりませんが、いろいろと地域の雑誌等、或いは様々な情報誌を見ますと、茅ヶ崎で働く方が増えております。或いは起業家も増えてるという情報もあります。

そういった中で、私も何人かお会いしたことがあります。市外から茅ヶ崎に住んで働きたいという方がいらっしゃり、非常に茅ヶ崎に対してイメージをよく持っていますので、そういう方も含めて、実施していきたいと思っております。申し訳ありませんが、データまでは持っておりません。

○藏田委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

あと1分、2分ありますが、よろしいでしょうか。

では、質問は以上とさせていただきますと思います。

ご協力いただきましてありがとうございます。これで面接審査は終了となります。

結果につきましては、後日通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

す。

本日はお忙しい中、ご足労いただきありがとうございます。

【応募事業者（B社）退出】

○廣瀬主幹

委員の皆様におかれましては評価表の記入をお願いいたします。評価点と総評の記載をお願いいたします。

総評につきましては箇条書きで簡潔にご記載をお願いいたします。

記載がお済みになりましたら、挙手をしていただき、事務局が回収に伺います。

事務局で集計作業を行いますので、しばらく休憩となります。

【集計】

○廣瀬主幹

それでは集計が終わりましたので、ご報告をさせていただきます。

スクリーンをご覧ください。A社が786点、B社が790点となりました。

以上の結果、最終評価点が最も高かったB社につきましては、満点の6割を満たすため、指定管理者の候補者となります。

次に評価点の高かったA社が、指定管理者候補者の次点者となります。

A社につきましては、「（応募事業者（A社）の名称）」、B社につきましては「アクティオ株式会社」です。

結果は以上となります。

○藏田委員長

ただいま事務局からご説明いただきましたとおり、茅ヶ崎市勤労市民会館において面接審査による合計点が満点の6割以上で、かつ最高得点の「アクティオ株式会社」を指定管理者の候補者として選定し、次に評価点の高い「〔応募事業者（A社）の名称〕」を指定管理者候補者の次点者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なし】

○藏田委員長

ご了解いただきましたので、「アクティオ株式会社」を指定管理者の候補者として選定

し、「（応募事業者（A社）の名称）」を次点者として選定することといたします。

ではスクリーンご覧いただきまして、総評をまとめて参りたいと思います。それぞれ「評価できる点」、「改善を要する点」を3点ずつ、まとめて参りたいと思います。

【総評】

まず選定された「アクティオ株式会社」からまとめて参ります。

1点目に実績に関する意見を1つにまとめましょう。

2点目に、具体的な提案に関する評価もまとめていきましょう。

3点目に、危機管理対応や数値的根拠に関する内容は記載した方がよいでしょうか。

○廣瀬主幹

必ずしも3点記載しなければならないということではございませんので、2点でも結構でございます。

○藏田委員長

では続いて、改善を要する点をまとめていきます。

こちらの方が重要だと思いますので、収支計画の部分で自主事業の収入が0円となっているところは少し怪しいような気がします。

1点目に、数値上の具体性、実現性に関して、特に人員配置をお願いしたいということで入れていただきたいと思います。

2点目に、収支についてかと思えます。実現性・自主事業についてまとめていただきたいと思います。

最後に、人的、職員配置に関する内容でまとめていきたいと思えます

整理しますと、「評価できる点」については、実績、具体的な提案に関する点、「改善を要する点」に関しては、数値上の具体性、実現性に関して、特に人員配置の観点から改善をしていただく点、2点目に収支に関して、3点目に職員配置に関する内容でまとめていただきたいと思います。

続いて、「〔応募事業者（A社）の名称〕」の「評価できる点」と「改善を要する点」をまとめていきます。

評価できる点に関して、

1点目に、具体的・積極的な提案について収支計画にも反映されているという点でまとめてください。

2点目に、規程類の整備に関してまとめていただきたいと思います。

3点目に、茅ヶ崎、藤沢を含めた近隣での実績、安定感について記載していただければ

と思います。

改善を要する点について、

1点目に広報関係に工夫が必要な点をまとめてください。その具体例が、学校とのコミュニケーションなどを図る人員配置の具体化になるかと思います。

2点目に財務健全化に関して、構成企業の長期未収入金に関して、さらには危機管理の点でまとめていただきたいと思います。

まとめますと、評価できる点については、積極的な提案というのが1点目、2点目が規程類の充実。3点目が、藤沢茅ヶ崎などで実績があり安定感がある管理という点にしていきたいと思います。

改善を要する点については、広報・PRについて、具体的には、市内の学校、コミュニケーションが取れる人材の具体化などをして欲しいというのが1点目。2点目がマニュアルの不足、リスク管理が不十分だということ。3点目が、財務の健全化ということでまとめていただきたいと思います。

ではここでまとめました意見も含めまして、本日の選定結果について、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第2条に基づきまして、市長に答申をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

山田委員、どうぞ。

○山田委員

追加すべきと個人的には思っているのですが、募集要項にも含まれている「自治体との緊密な連携」については、どちらの会社も一言入れておいた方がいいのと思っています。

理由は、B社の方は、おそらく安定感がとられた、ということだと思うので、そうするとチャレンジして欲しい内容については、協議によってしか生まれてこないという将来像が今描かれているかと思います。

そのため、そういったところの心配を委員会として避けるならば、緊密な連携をやりながら独自の事業計画等についての方向性や展開については、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいといったところに踏み込んでもいいのかなという気はしています。

○藏田委員長

では、特に選ばれたB社の「改善を要する点」の中に入れておきたいと思います。

改善を要する点のその部分を修正していただき、先ほどの山田委員のご意見と、振り返えると結構ルーズな感じになっていたのを、改めて「募集要項で」、「重点事項として、求めている」などの枕詞を入れていただき、例えば「定期的な」など少し縛られるものであれば、所管課としても結果として、うまく事業者と連携ができると思いますので、そこ

は少し強めの言葉を入れていただきたいと思います。

それを含めてご承認いただくということによろしいですか。

【異議なし】

では、その形で答申をさせていただきたいと思います。

今後の予定について事務局からご説明お願いいたします。

○廣瀬主幹

まず、今まとめいただきました「評価できる点」などにつきましては、事務局で文章化をさせていただきまして、委員の皆様にも最終確認をさせていただきますので、その際はまたご協力お願いいたします。

○小牧主任

それでは事務局より今後の予定についてご説明をさせていただきます。

本委員会後、委員会が市長に答申をし、その後指定管理者の指定についての議案を、12月に開催される市議会定例会に提案をいたします。

議決を得た後に指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。

なお本日の選定結果につきましては、答申後、応募団体に個別に通知するとともに、市ホームページにおいて採点結果等を公表いたします。

また、本日使用いたしました書類につきましては回収をさせていただきますので、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○藏田委員長

はい、ありがとうございました。

これをもちまして議題（1）「茅ヶ崎市勤労市民会館の指定管理者選定に係る面接審査」はすべて終了となります。

臨時委員としてご協力いただきました室岡委員におかれましては、これにて委員の任務を終了ということになります。

お忙しいところご協力いただきまして、ありがとうございました。

○廣瀬主幹

お疲れ様でございました。

ではここで委員の方と事務局の入れ替えを行いますので、5分程度休憩とりたいと思いますよろしくお願いたします。

【委員及び所管課入替】

○廣瀬主幹

それでは議題（2）「茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者選定に係る面接審査について」に移らせていただきたいと思います。

引き続き、「令和5年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会」にご参加いただきましてありがとうございます。

議題（2）からは、臨時委員の若林委員にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

また、事務局といたしまして、体験学習センター、青少年課、公園緑地課の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、本議題の資料を確認させていただきます。

【資料確認】

○廣瀬主幹

資料につきまして、過不足等ございますでしょうか。

続きまして本日の委員会の成立についてですが、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条第2項に従い、本委員会委員5名のうち現在5名出席で過半数を超えておりますので、本会議が成立してることをご報告いたします。

それでは、この後の進行につきましては藏田委員長にお願いさせていただきたいと思えます。藏田委員長、お願いたします。

○藏田委員長

引き続き会議を進めさせていただきます。

初めに議題の公開、非公開についてお諮りをさせていただきます。

議題（2）「茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者選定に係る面接審査について」は、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

【異議なし】

○藏田委員長

それでは、非公開で進めさせていただきます。

次第に沿って進めます。事務局からご説明をお願いいたします。

○小牧主任

ご説明させていただきます。

「茅ヶ崎公園体験学習センター」については、応募者が4者以上だったため、10月4日開催の「第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会」において、書類審査を実施していただき、総合評価点の上位3者を選定いたしました。

本日はその上位3者に対する面接審査を実施していただきます。

審査の流れについてですが、応募事業者の説明を20分、委員の皆様からの質疑応答を概ね20分で行っていただき、その後評価結果をご記入いただくこととなります。

また、応募者の説明の際には、持ち時間20分の1分前及び終了時にベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接審査が終了いたしましたら、委員の皆様は、面接審査の採点及び総評を5分間でご記入ください。

審査が終わりましたら事務局が回収に参ります。

なお審査項目についてですが、お手元の評価表で36項目ございます。

評価点は「非常に優れている」が5点、「優れている」が4点、「普通」が3点、以下2点、1点、0点となりますので、ご注意ください。

最後に、今回の選定では、各委員の総合評価点の合計である最終評価点により選定を行います。

委員1人当たりの評価点は180点、本日は委員5名にご出席いただいているため、900点が満点となります。

評価点が6割にあたる540点以上かつ、最も評価点が高い1者を指定管理者の候補者として選定し、2番目に得点の高い者を指定管理者候補者の次点者として選定いたします。

なお、委員の皆様からいただきました総評の「評価できる点」と「改善を要する点」につきましては、選定された団体への通知に記載し、指定管理期間の業務に反映をしていただきますので、ご記載いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○藏田委員長

ご説明ありがとうございます。

進め方につきまして何かご質問等ありますでしょうか。

山田委員、お願いします。

○山田委員

今回も、評価表を3者分まとめたの提出でも構いませんでしょうか。

○廣瀬主幹

結構でございます。

○藏田委員長

ありがとうございます。

時間は結構タイトだと思いますので、発表時間が20分で切るとするのは、厳密にお願いします。

3社それぞれ拮抗した提案になると思いますので、公平性を担保する意味でしっかりと時間を切っていただくということ。あとこちらの方も質問もかなりありますので、簡潔にということでご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

では、ただいまから面接審査を開始させていただきます。

説明について事務局の方からお願いいたします。

○廣瀬主幹

はい。それでは応募団体にご入室いただきます。

【応募事業者（A社）入室】

○廣瀬主幹

お待たせいたしました。

ただいまから、茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

面接審査につきましては、説明時間は20分以内でお願いをいたします。

説明に関しましては、1分前及び終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。こちらのベルを鳴らさせていただきます。

終了時間となった時点で説明を中止させていただきます。

また、ご発言ご説明の際には、目の前にありますマイクの真ん中の丸いボタンを押していただきまして、赤いランプがついたことを確認してから、ご発言いただきますようお願いいたします。

説明が終わりましたら引き続き、質疑応答の時間を概ね20分間設けておりますので、よろしく願いいたします。

なお会社名や会社が特定される内容については、ご発言なさらないようお願いいたします。

また事前にもお伝えさせていただきましたが、応募書類に記載のない新たな提案事項についてはご説明いただかないようお願いいたします。

新たな提案につきましては審査の対象外となります。よろしく願いいたします。

では準備が整い次第、説明を始めていただきますようお願いいたします。

【応募事業者（A社）プレゼンテーション】

○藏田委員長

はい。ありがとうございます。

ではこれから20分程度で質疑応答に入って参りたいと思います。

委員の皆様からご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

若林委員、お願いします。

○若林委員

ご説明ありがとうございます。

何点か気になる部分を確認させてください。

まず、職員配置の関係で気になったところがあるのですが、資料の第2-2号様式、別紙2の部分です。

現在、うみかぜテラスは非常勤の会計年度任用職員、社会教育嘱託員の5名が窓口業務と自主事業の企画実施を担っていますが、「別紙2 職員配置計画」には、副館長がプレーヤー化しているような印象を受けるのですが、副館長は管理監督職員として実働部隊になり得るのか、その辺りの考えをお伺いします。

○応募事業者（A社-①）

お答えさせていただきます。私どもは指定管理施設を130ほど運営しておりますが、よほど大規模な施設であったり、複合施設であったりしない限り、館長、副館長が管理職として「何かあったときだけ動く。」というわけではなく、館長、副館長にも一定のプレーヤーをやっていただくということで取り組んでおります。

○若林委員

承知しました。

その一方で同じく第2-2号様式、1ページ目にマルチワーク体制をとるというような内容も記載されています。確認となりますが、受付スタッフの方々も施設の維持管理や自主事業を担当するという点でよろしいでしょうか。

○応募事業者（A社-①）

その通りです。

受付スタッフに関しても、当然に適材適所ということはあると思いますが、維持管理や自主事業を担っていただく部分も想定しています。実例といたしましては、受付スタッフの中でも、授業、講座等をできるスキルを持つスタッフにつきましては、当然趣味の範囲であれば、それをブラッシュアップしていき、講座の講師になれるぐらいのレベルに持っていくことで、講座の担当することもございます。

また、補助業務、ワークショップなどの講座におきましては、講師だけでなく、サポートするスタッフもおりますので、講座等におけるサポートには、受付スタッフも入るようにはいたしております。

○若林委員

承知しました。引き続きよろしいでしょうか。

市で求めている事項として、「職員が本市の特徴を理解して説明できるようにするための方法」というものがございますが、この第2-2号様式の中で、そのような内容はどこで謳われているのでしょうか。

ご説明の中でもあまりなかったような気がしますが、その辺りはいかがでしょうか。茅ヶ崎市の特性や、地域の特徴、独自性、強み・弱みなどの話しになると思いますが。

○応募事業者（A社-②）

この件につきまして、研修のページに記載させていただいているかと思えます。

第2-2号様式、2ページ目の中段にございます。通信教育と記載されている箇所になりまして、弊社独自の通信教育テキストを作成いたします。

このテキストにつきましては、茅ヶ崎市の歴史や人口、市の目指す方向、市のシンボルなど基本的なことを学べ、さらに近隣の施設から人気の観光スポットまで網羅させた、私共が作成をするテキストです。

このテキストを使い研修を実施しまして、ワークショップ形式にて茅ヶ崎市の新たな魅力の発見や再確認を職員・スタッフ全員で行って参ります。

○若林委員

承知しました。

市議会等からの指定管理者全体として指摘を受けている事項ですが、第2-5号様式の「目標とする利用者数稼働率」について、年間稼働率50%以上というかなり高い目標を掲げていますが、この稼働率には、自主事業、指定管理者が貸室を利用するというものも含まれているのでしょうか。

○応募事業者（A社-③）

基本的には、貸室利用も含めて自主事業以外の部分も取り入れた目標値となります。指定管理期間である5年間で、稼働率を上げていくことを考えております。

○応募事業者（A社-①）

補足をさせていただきます。私どもが指定管理にて施設を運営している多くの場合、所管課との相談事項になるかと思いますが、基本的に自主事業の部分も稼働率に含めております。

○若林委員

承知しました。

そうした中で、登録団体や指定管理者が自主事業をすることによって、活動に支障が出てくるのが議会の中で問題視されています。その辺りの課題はクリアできるという理解でよろしいでしょうか。

○応募事業者（A社-①）

その通りです。

私どもが直営から指定管理に切り替わる施設を多く経験している中で、説明会にて当該施設をご利用されてる方から最も質問を受ける事項の1つが先ほど若林委員がおっしゃった部分になります。その点につきましては、私共は皆様の活動を妨げない範囲で、自主事業を開催するというをお約束いたします。

○若林委員

承知しました。あと2点よろしいでしょうか。

先ほどの説明にもありましたが、「飲食店やカフェを運営していきたい。」という意向が垣間見えます。お気づきかどうか定かではありませんが、市と事業者との質疑の中で、「都市公園法等の法令上、施設を利用した飲食店・カフェを設置することはできません。」という回答をしてるかと思いますが、その辺りについてのご見解はいかがでしょうか。

○応募事業者（A社-①）

まさに「店舗型」で設置することは難しいかもしれませんが、私たちが他でやってるケースでいきますと、コーヒーやオレンジジュースなどの飲料の提供だけという、小さい子供を連れてこられた親子向けなどに、店舗型ではなくて、コップを持ち込んでの簡易的なジューススタンドという形式で展開したことがございます。このような形式での設置も難しいということであれば、設置を断念させていただきます。

○応募事業者（A社-③）

補足をさせていただきます。

あくまでも、「体験」というところは忘れておりません。例えば、「ここで新しいメニューをトライする。」、「その場で就労支援の利用者の方が社会の経験を重ねてみる。」などの「体験」ということは忘れずに、ご対応をさせていただければと思っております。

○若林委員

承知しました。

最後に、第2-8号様式で様々な提案をしていただいておりますが、その中で、市が求めている「地域福祉の観点」や「若者層、高校生・大学生などに参加してもらう方法」というようなものがどの様に結びついてるのがわからなかったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○応募事業者（A社-①）

基本的に私どもが公共施設の指定管理を実施している中で、やはり、若林委員がおっしゃるとおり中学生・高校生・大学生が中々公共施設に足を運んでいただけないという問題があることは踏まえております。

私たちが指定管理を行ってすぐに、中学生・高校生・大学生がすごく多く来館するかと

いうと、それは難しいところもあると思います。例えば、生徒・学生が学んでることについての講座を実施する際に、参加者ではなく、運営や講師役のサポートという立場で参加をしていただくことで自らの知識の幅を広げることにつなげていただく。もちろんその分野に長けている講師の方が来る際には、参加者として受講していただき、学んだ後に小学生向けに講座やワークショップなどの講師もしくはサポート役として、登場するなどしていただくなどのように、いきなりたくさんの方に来ていただくのは無理かもしれませんが、一段階ずつ上り詰めていき、この施設に足を運んでいただくような取り組み展開していきたいと考えています。

○若林委員

承知しました。ありがとうございます。

私からは以上でございます。

○藏田委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山本委員、お願いします。

○山本副委員長

先ほどの若林委員がご質問した内容と重複してしまう点でお伺いしたいことが1点、それに加えてもう1点質問がございます。

募集要項にて「地域福祉活動拠点としての施設のあり方を提示してください。」ということをお願いしているかと思います。提案資料の中では、「地域福祉活動拠点としての施設としてここがどうあるか。」というあり方をしっかりと明示されてるのがどの部分に記載されているのかが読み取れなかったため、どこでそれを示されているのかを具体的にお伺いさせてください。

もう1点、うみかぜテラスについては、先ほどご説明の中にもありましたが、地域の津波避難所ということで、施設の利用者以外の方も、いざ地震等があった場合には避難措置として施設に来られます。その場合の危機管理対応マニュアルについて、今回いただいた中にある資料には、一般的なマニュアルは添付されておりますが、うみかぜテラスに特化した内容のマニュアルが全く提案されていなかったため、その点についてお伺いさせてください。

○藏田委員長

1点目に関しては再質問となりますので、指摘されてるところが資料のどこに書いてあ

るかを簡潔にご説明ください。

○応募事業者（A社－②）

地域福祉活動拠点としてのあり方については、第2-2号様式、別紙2、2ページ下段「地域連携について」という箇所に記載させていただいております。

○藏田委員長

丸く円が記載されている箇所に地域福祉拠点についての記載がされているということですね。承知しました。2点目についてご回答をお願いします。

○応募事業者（A社－③）

申し訳ございませんが、確かに提出した危機管理マニュアルは一般的なマニュアルのものとなっております。

弊社でも、そのような避難場所に指定されている施設の指定管理を実際に経験した事例がございます。本来であればそのような類似施設の危機管理マニュアルを載せるべきでございました。

実際に災害が発生した際には、帰宅困難者の方がいらっしゃることも含めまして、施設利用者でない方も、受け入れをさせていただいたという経験がございます。当時、3日間ほど、当該施設の職員も対応をさせていただき、市職員の方とともに施設の開閉館や空調などの対応をしていたことがございます。

○応募事業者（A社－①）

補足をさせていただきます。マニュアルについては、ご指摘のとおり、当施設に向けてのより具体性が欠けておりまして、申し訳ございません。

私どもは、一旦、会社で持ち合わせている危機管理マニュアルに関して、本施設の引き継ぎ期間や運営開始後に気づくこともありますので、その際にブラッシュアップをして、より具体化していくという取り組みをしています。この施設でもしご縁をいただいた場合には、準備期間からマニュアルの作成に取り組んで参りたいと思っております。

○藏田委員長

ありがとうございます。

他いかがでしょう。小山委員、お願いします。

○小山委員

2点お伺いさせていただきます。

いろいろな自主事業を企画されていて、大変すばらしいと感じます。

しかし、本当に施設のすべてを昼から夜まで使用して自主事業を展開するという意味では、リスク管理という面で、見守りする職員の方が、おそらく大変なのではないかと思っております。

もう1点は、対照的に自主事業を施設で行うことについての周辺住民の方に対する案内に関して、了解をいただくための周知活動について追加での説明をお願いいたします。

○応募事業者（A社-①）

ご質問に関しまして、大型イベントの場合のように、昼から夜まで施設をほとんどすべて使い切るということになりますと、今回、公園利用も想定をした提案をさせていただいております。

私どもは、施設で大きなイベントする場合、本社や他施設からイベント運営に長けた者を応援として配置いたします。見守りや巡回など危機管理セキュリティの点は、そのような応援職員で対応するようにいたしております。

○小山委員

それはすべて御社の方で対応するということでしょうか。

○応募事業者（A社-①）

はい。私どもの方で対応させていただきます。必要であれば警備員を確保することもございます。

もう1つの周辺住民への周知についてですが、確かに公園の周辺には民家がございませう。そういったケースにおいても、これまでの経験を踏まえ、ある程度、音や光などでご迷惑をおかけする可能性があるかと思えます。近隣の方には、先ほど小山委員におっしゃっていただいたように、事前にお知らせをして参ります。当然、そのイベントだけでなく、もし私たちが、ご縁があってこの施設の指定管理者となった場合には、近隣住民の方にはまずご挨拶にお伺いさせていただき、そこからコミュニケーションを図り、「私どもが実施していくこと」、「各住民の方にとってこれはやめて欲しいということ」などの意見交換をさせていただきながら、私たちができることを模索していきたいと思っております。

○小山委員

例えば、「何月何日に海まで行ってどういう活動をしますよ。」というような個別の案内や勧誘は実施されるのでしょうか。案内についてはお知らせをするだけで、周辺の方の

了解を得るといような活動まではしないということでしょうか。

○応募事業者（A社－①）

まだ私共は本施設に入り込めてないので、どこまで必要かということはこれから検討していかなければならないのですが、少なくとも私たちは、地域の方との協議会のような場をセッティングさせていただき、そのような際に地域の方からご意見をいただくなどという取組を実施しております。この施設におきましても、協議会や自治会など、どこまでの範囲でということはいくらからご相談させていただきますが、独りよがりにならないよう、地域の方のご意見に耳を傾けながら、運営していくことをお約束いたします。

○小山委員

ありがとうございました。

○藏田委員長

山田委員、お願いします。

○山田委員

1点だけお伺いさせていただきます。第2－7号様式と第2－8号様式に関する質問とお考えください。

今回体験学習センターであるため、「学び」というところがポイントになると思います。事業計画書を作成される際に、茅ヶ崎に必要な学びの特徴をどのようにコンセプト化されたのかお聞かせください。

○応募事業者（A社－③）

この度運営コンセプトとして掲げさせていただきました「海辺のまちの交流拠点」というところで、まず茅ヶ崎らしさ、そして調査の報告を拝見いたしますと、以前からお住まいの方、そして近頃移住された方という様々な住民の方がいらっしゃるというところで、この多様化の時代も含めました「交流拠点」になることを一番に考えまして、コンセプトを掲げさせていただきました。

それに則りまして、自主事業の内容も、貸室の稼働率が上がっていくような形で作らせていただいているというところがございます。

○応募事業者（A社－①）

補足させていただきます。具体的には、第2－8号様式、2ページに記載しているとお

り、「海の漂着物で作るアート」など、茅ヶ崎に移住される方は特に海が大好きだという方が多くいらっしゃいますので、まずは海をみんなで綺麗にして、海に関係する事業の実施などを掲げております。しかし、先ほど申しましたように、参加者との意見交換の中で、さらに事業内容のブラッシュアップをできればと思っております。

○藏田委員長

ありがとうございます。私から1点よろしいでしょうか。。

提案内容の中に事業収支計画について触れられなかったことに、何か意図がありましたら、教えていただけますでしょうか。。

○応募事業者（A社-③）

まずは、自主事業の展開を始めとした事業計画について、熱意を持って私どもがぜひさせていただきたいというところをお伝えしたく、20分間の中の構成としては、自主事業などの説明を優先させていただきました。

○藏田委員長

ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

では時間となりましたので、以上とさせていただきますと思います。

結果につきましては、後日、通知をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中ご足労いただきましてありがとうございます。

【応募事業者（A社）退出】

○廣瀬主幹

委員の皆様におかれましては、評価票の記入をお願いいたします。評価点と総評の記載をお願いいたします。

総評につきましては、箇条書きで簡潔にご記載をお願いいたします。

記載がお済みの委員は挙手していただければ事務局が回収に伺います。

記入が終わりました方から、しばらく休憩となります。よろしくお願いいたします。

【集計】

○藏田委員長

それでは会議を再開して参ります。次の事業者の呼び込みよろしくお願ひします。

○廣瀬主幹

それでは応募団体にご入室いただきます。

【応募事業者（C社）入室】

○廣瀬主幹

お待たせいたしました。

ただいまから、茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日はお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。

面接審査についてですが、説明時間は20分以内でお願いをいたします。

説明に関しましては終了1分前と終了時に、ベルにてお知らせをさせていただきます。

終了のベルが鳴りましたら、説明は終了としていただきたいと思います。

また、ご説明ご発言の際は、目の前にありますマイクの真ん中の丸いボタンを押していただきますと、赤いランプつきますので、その状態でご説明をお願いいたします。

説明が終わりましたら引き続き質疑応答を20分程度行わせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

なお会社名や会社が特定される内容についてはご発言なさらないようお願いいたします。

また事前にもお伝えさせていただいておりますが応募書類に記載のない事項については、説明なされないようお願いいたします。

説明があった場合にも、審査の対象にはなりませんので、よろしくお願ひいたします。

では準備が整い次第、説明の方よろしくお願ひいたします。

【応募事業者（C社）プレゼンテーション】

○藏田委員長

はい。ありがとうございます。

では、20分を目途に質疑応答に入って参りたいと思います。ご質問ある方お願ひいたします。

若林委員、お願ひします。

○若林委員

ご説明ありがとうございました。

何点か伺いたいののですが、全体を通してメディア連動型というところが特徴なのかと拝聴していました。

ソフト面の企画を多く提案されている印象がありますが、公共施設は利用者の安全・安心、そのような管理の部分をしっかりとしていただくことが、当然重要になってくると思っています。その辺のバランスをどうとるかところかと思えます。

利用者の対応や危機管理などの場面において、指定管理者自体の公共施設管理の実績が、秦野市にあるということではありますが、少しその実績が少ない部分をどうカバーしていくのかについて、お伺いさせていただきたいと思えます。

○応募事業者（C社-②）

おっしゃるとおり、弊社は指定管理業務について、いまだ1例しか実績がございませんので、少しご不安を抱かせている部分があるかと思っております。

安全管理の部分については、日頃からの積み重ねが非常に大事だと思っております、この事業計画でも提案してますように、日常的な点検をしっかりを行い、また有事の際の行動計画を事前に立てて防災訓練を行い、備えるなど万全を期して臨みたいと思っております。

利用者の安全管理というのが、我々にとって最も大事なポイントであるとは、重々承知しておりますので、そこはしっかりと一つ一つの取り組みを積み重ねて、利用者の安全を確保していきたいと考えております。

○若林委員

承知しました。

引き続きになります。同様の質問になるかと思えますが、5ページ、第2-2号様式に「うみかぜテラス 貸館業務担当」とありますが、「スキル・資格」欄に、「責任者は施設管理経験者」との記載がありますが、これは秦野市の文化会館における施設管理経験者を配置するという考え方でよろしいでしょうか。

○応募事業者（C社-①）

私からご説明させていただきます。

現状指定管理業務を担っている公共施設は、秦野市文化会館の施設担当者しかおりませんが、自社でビルの管理や小さな音楽ホールを運営していたりなどといった実績もありますので、その部分の担当者を配置するといったことを想定しております。

○若林委員

承知しました。

管理されている施設がどれぐらいの規模なのかというのはわからないのですが、かなりうみかぜテラスは大きな施設です。うみかぜテラスを管理していく上での専門性について、不安等はないというご理解でよろしいでしょうか。

○応募事業者（C社-①）

そこはご安心いただければと思います。

確かに実績が少ないため、その辺りが一番不安なところだと思います。

しかし、我々も秦野市文化会館を運営している中で、日々いろいろな想定外のことが起きておりますが、一つ一つ乗り切り、ここまで特に問題なく運営をしておりますので、その辺りは本当にご安心をしていただきたいと思います。

現場任せにするのではなく、全社一丸でバックアップ体制を引きたいと思ってます。

近隣にも支社がございますので、何か有事の際には、支社から人間が駆けつけるなどといったような体制で、全社を挙げて施設をバックアップしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○若林委員

引き続き、管理の問題について、同じく5ページ、「(1) ①組織体制のポイント」内の3番目、「維持管理業務」に関して、「総合管理業務を受託している地元ビルメンテナンス会社に委託します。」とあります。

他にもそういった記述があったように思いますが、現場から聞くところによりますと、今まで直営での委託を進めてきた中で、様々課題が出ていると聞いています。

それを、その事業者任せではなく、センター長やPPP部門の設備担当等が委託事業者にしっかりと指示・監督できるということはすごく重要だと思います。

要するに、御社がイニシアティブをとってしっかりと管理をしていく。その辺りについての課題はありませんでしょうか。

○応募事業者（C社-①）

これまでの3年間、私どもとしては管理業務を請負ってる事業者に委託をしたいと考えています。それは、「一番この施設をよくわかっている。」という点が理由です。

いろいろな課題があるという部分は、一部承知してるところもありますが、当社の中でも施設管理者の資格を持ったものがおりますので、その人間と連携をしながら実施してい

きたいと思います。「業者に委託をする。」ということは、おっしゃられたように、当社の方でイニシアティブを取ってやっていきたいというのは当然のことながら考えております。

○若林委員

承知しました。

最後に1点だけ、18ページになります。

「(4) 目標とする利用者数、稼働率と、目標達成のための方策」についてですが、端的に言いますと、低い目標設定のような気がいたします。

市が現状を設定しているところよりも低いかもしれません。

1点だけお伺いさせていただきたいのは4%増の根拠、考え方についてご説明いただきたいと思います。

○応募事業者 (C社-②)

私からご説明いたします。

委託年数が5年間ということで、5年間で20%アップを目指したいと考え、逆算して、こういう計画を立てています。

おっしゃるとおり我々も未知数なところがございます。

我々は、自社媒体を持ってるというのが最大の強みですので、もしかするともっと利用者数を増やせる可能性もあるかと思いますが、ひとまず事業提案に関しては、お約束でございますので、自制的にこのような計画をご提案したという次第でございます。

○藏田委員長

山本委員、お願いします。

○山本副委員長

私からは、1点だけお伺いしたいと思います。

今回いただいた資料の中に、この施設向けに安全管理マニュアル案という形で、お作りいただきまして、添付していただいております。

この中で、地震災害の対応の部分で、2ページ目以降になりますが、最初に書かれているとおり、実際にうみかぜテラスは一時避難場所にもなっているため、近隣の住民等も避難してきます。その場合の対応について、マニュアル化が少し足りないのかとも感じました。これを見た限りでは、職員の方がどのように対応なさるのか。基本的には「外に出ないでください。」というだけなので、この辺りについては実際に有事の際どのように対応

しなければいけないのかということに関して、職員皆さんが共通意識を持って、対応にあたる必要があるかと思えます。

この辺りをもう少し、きちんと手厚く作っていただいた方がいいのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○応募事業者（C社-②）

ありがとうございます。

ご指摘のとおり、施設にて災害等が発生した際の一時避難施設になってることは承知しておりました。

ただ、当社が指定管理者となった場合に、こちらがどのような支援体制を引くかという点が、不明であるため、その点については受託開始後にしっかりと検討するつもりでおりました。

またうみかぜテラスには、津波一次避難機能もございまして、地震があった際に自動でドアが開閉し、地域住民の方が上階へ避難できるというような機能も有しております。ここについては周辺の自治会などと連携し、年1回でも避難訓練を行い、有効に津波避難施設として機能するようにして参りたいと考えております。

○藏田委員長

山田委員、お願いします。

○山田委員

それでは質問させていただきます。

まず1点目ですが、第2-7号様式、第2-8号様式に関係するところで、体験学習センターですから、「茅ヶ崎における学び」ということが、提案の中に含まれてくると思います。その学びのイメージについて、もう少しコンセプトをご紹介いただきたい思います。

○応募事業者（C社-②）

自主事業の学習コンテンツの提供のところのコンセプトに関するご質問かと思えます。

弊社が自社媒体を持ってメディア事業を行っている関係で、地域と様々なネットワークを有してるところがうちの強みでございまして、事業計画書にも記載のとおり、地域人材を活用した地産地消型の学習コンテンツを提供したいと考えておりました、市民の方が学ぶ機会を得るだけでなく、地域の人材も活躍する場を創出できる。そんなコンセプトで、自主事業を組み立てております。

中身としましては、多様な世代の方が利用する施設を想定されてますので、様々な世代の方が参加できるようなものになりたいと考えております。

○応募事業者（C社－③）

補足をさせていただきます。

このうみかぜテラスは海に近く、隣には茅ヶ崎公園が広がっており、スポーツ会場がありますので、そのような意味で、今回私の方でSDGsを意識した自主事業を設定させていただきました。

我々の編集室に、地元の中학생たちが職場体験でたくさんいらっしゃいます。その中で、中学生の皆さんから必ず「御社ではどんなSDGsに取り組んでいますか。」という質問をいただきます。

持続可能な社会に向けて、子供たちは学びをしているんだと感じています。反面、もしかすると我々大人世代がそのような意識が弱いのではないかと思いました。

そのため、環境への配慮を目的として、例えばコンポストや水を汚染しない「ビーチクリーン」などといった形で、うみかぜテラスは海にも近い環境でもありますし、太陽光の発電パネルがある施設でもありますので、未来・次世代の施設として、SDGsの部分を中心に組み立てさせていただきました。

○山田委員

ありがとうございます。

今のご説明でもコンセプトの中には常に、「地元の住民や市民の力」といった、「市民力」というところのイメージがつながってきますが、その力の源をどのようにお考えでしょうか。体験学習センターとしては、管理者にはその力の蓄積、つまり、発信にとどまらずにそれをどのように蓄積し、どのように市の共有財産として残していくのか。またそれを評価し、運用につなげていくといったところも求められてると思います。

そうしたところのアイデアをお聞かせいただけますでしょうか。

○応募事業者（C社－②）

私からお答えいたします。

まず、市民の方の力の源につきまして、〔C社－③〕からお話しがありましたように、茅ヶ崎市の方は、非常に郷土愛、シビックプライドが強いまちだなと感じています。地域のために何かをしたいという思いを、他の地域よりも、強くお持ちの方が多くいらっしゃると思います。

そういった郷土愛を源として、いろいろな事業者、市民の方とも連携をして参りたいと考えています。

こうしたコンテンツを蓄積して、市共有の財産にする取り組みについては、我々が事業提案した中では、例えば市民と団体とのマッチングの取り組みもすると申し上げておりますが、我々と連携した事業者を学習コンテンツや人材バンクのようなイメージとして持つておくことで、市民の方が「ボランティアをしたい。」、「このような学びの場を得たい。」といったときに、ニーズがあったマッチングができるよう、蓄積を図っていきたいと考えております。

このような形で、その都度、切り離すのではなく、蓄積を図りながら運営をして参りたいと考えています。

○藏田委員長

私から2点ほどお伺いさせていただきます。

1点目は、地域貢献に関する持続性についてお伺いしたいと思います。

金額的にはかなり努力をされていらっしゃるかと思いますが、無償で媒体を提供するというのは、本来、御社が稼ぐことのできる紙面を割いて、その分を提供していただいているということになるかと思いますが、市としては大変ありがたいことだとは思いますが、PPP専門家の立場としては、それをどのようにして継続させていくのかという点が担保されない限り、望ましい貢献のあり方ではないと思っています。

提案の中でも御社の事業としてどうやってこれを継続させていくのかというところについて、お伺いさせていただきたいと思っています。かなり無理をされていらっしゃるかと思いますが、それをどうやって御社のビジネスとして取り戻されようとしているのかという経営的な部分をお伺いしたと思います。

○応募事業者（C社-①）

私からご説明をいたします。

おっしゃるとおり、広告費が我々の収入源ですので、これを無償で提供することが果たして持続可能なのかという疑問だと思います。

これについては、私どもは現在、紙媒体を発行しておりますが、さらにWeb展開なども進めております。紙媒体が厳しい中で、Web化というのをどんどん進めている中で、自社媒体が続く限り、この茅ヶ崎の地において、継続してやって参りたいと思っております。

私どもは、この指定管理事業というのは、単に私どもが運営をして儲けるということではなく、社会的な公共施設を運営することで、企業の社会的な価値を高めるなど行政や地

域からそういう評価をいただくことで、それが我々の事業に様々な部分で反映されてくると考えております。

そのため、確かに広告費等に関しては予算を獲得できれば、その分が収入となりますが、その点については、当社の貢献で施設を運営することによって他のビジネスにつなげていきたいという考えで取り組んでいきたいと思っております。

○応募事業者（C社-③）

補足をさせていただきます。

我々の地域誌は、広告だけではなく、街のニュースとして、いろいろな取材記事もたくさん掲載をさせていただいています。

しかし、広告と私たちが独自に取材した記事の間には、やはりどうしても隙間のようなところが出てきてしまい、私たちが毎週発行するにあたり、そのスペースも埋めていかなければいけないという業務が発生しています。

そういったスペースは、今までも、市民の皆さんにとって非常に有益なものに関して、予算がない市民団体などに向けて、無料で記事を紹介させていただいています。

つまり、現状でも同じようなイベントの無料の記事掲載はたくさんしておりますので、新たにスペースを設けてというよりは、これまでもやってきた業務の延長線上で、皆さんに喜ばれている形でご紹介できたらと考えています。

○藏田委員長

ありがとうございます。

もう1点、私は市民団体のNPOで3年間働いていまして、そのときの感覚でいうと、メディアにて、例えばNPO団体が「情報を載せてください。」という形で地域メディアにアプローチするのと、その方々が自分たちの活動場所をどう確保していくのかという、施設管理者としてのマネジメントは全く質が異なるのではないかというのが当事者としての経験であります。

その点で、情報を発信していただくことは一定の効果がある。しかし、一方で「記事が掲載されてよかった。」と思っても、実際に足を運んでもらうところの実務まで、どのようにたどり着くのかということの道筋が非常に重要であると思います。

また、そういう方々は、いわゆるメディアとしてご協力いただく立場として、施設では、ある面で利害が対立してくるかと思えます。各団体が「こういうことをやりたい。」ということに対して、公平性を担保しながら、施設全体としてのマネジメントをしていくことは、メディアの記者としては触れられない部分の、非常に実務的な場面があると思います。

ご説明であった、地域のことをよくご存知の方を配置されるということは、大変すばらしいことだとは思いますが、一方で、その点がまさにその実務として動員をどうかけていくのか。そういう方々の様々なものを、まさにその茅ヶ崎市民の方々に、どう対峙をしていくのかというところについて、何かご回答があればお伺いしたいです。

○応募事業者（C社-②）

メディアを運営していたノウハウや人的リソースをどのように施設運営に活かしていくかというご質問かと思えます。

我々も、事業計画書の中で、「地域コミュニケーションのプロフェッショナルを育成する」ということを書かせていただいています。

我々はメディア活動、この茅ヶ崎という地でメディアを育てていく過程の中で、地域の至るところに、お互い助け合えるような関係性を構築し、その上で我々もメディアが成り立っているといった状況になっています。

例えば、「取材をしたい。」「撮影させて欲しい。」、また「広告を出して欲しい。」などとお声をかければ、「何々さんから頼まれたら断れないじゃないか。」というような関係性をいくつも築いてきました。

一方で、うみかぜテラスの施設運営も同様のイメージだと思っていて、我々が提案しているのが「みんなのテラス」ということで、市民力を結集した施設運営を目指したいという提案です。

そのため、我々が一生懸命市民の方とコミュニケーションをとることで、「うみかぜテラスの職員から頼まれたら断れないよ。」というような関係性を築きながら、市民力を結集した市民運営をして参りたいと考えております。

そういった意味で、「メディア部門を経験したような人的リソースをこの施設運営に活か」といった提案をしております。

○藏田委員長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では時間となりましたので、以上で質疑応答は終了とさせていただきたいと思えます。

ご協力いただきましてありがとうございます。

面接審査は以上で終了とさせていただきます。

結果につきましては後日通知をさせていただきますので、よろしく願います。

本日はお忙しい中ご足労いただきまして、ありがとうございました。

【応募事業者（C社）退出】

○廣瀬主幹

委員の皆様におかれましては、評価票の記入をお願いいたします。
評価点と総評をお願いいたします。
記載がお済みの委員は挙手いただければ、事務局で回収に伺います。

【集計】

○藏田委員長

それでは、会議を再開させていただきます。
面接審査を続けて参りたいと思います。事務局の方からご説明をお願いいたします。

○廣瀬主幹

それでは応募団体の皆様にご入室をいただきます。

【応募事業者（D社）入室】

○廣瀬主幹

お待たせいたしました。
ただいまから、茅ヶ崎公園体験学習センターの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。
本日はご参加いただきまして、大変ありがとうございます。
面接審査につきましては、説明時間は20分以内でお願いをいたします。
説明に関しましては、終了の1分前と終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。
終了時間となりましたら、説明を中止していただきますようお願いいたします。
また、ご説明・ご発言の際には、目の前にマイクの丸いボタンがございますので、そちらを押していただきますと赤いランプが点きます。赤いランプが点いた状態で発言していただきますようお願いいたします。
説明が終わりましたら引き続き、質疑応答の時間を概ね20分間設けておりますので、よろしくようお願いいたします。
なお、会社名や会社が特定される内容については、ご発言をなさらないようお願いいたします。
また事前にもお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事

項については、説明をされないようお願いいたします。

記載のない新たな提案事項については、点数にはお含みをいたしませんので、よろしくお願いいたします。

準備が整い次第、ご説明をよろしくお願いいたします。

【応募事業者（D社）プレゼンテーション】

○藏田委員長

ありがとうございました。

それでは質疑応答に入って参りたいと思います。20分程度を予定しております。

ご質問がある方は、よろしくお願い致します。

若林委員、お願いします。

○若林委員

ご説明をありがとうございました。

まず、6ページに実績が出ていますが、指定管理実績は、類似施設である公民館を中心に運営していらっしゃるかと思います。社会教育施設関係の指定管理化というのは、実は茅ヶ崎市では、まだ実現していません。ある意味でこのうみかぜテラスが初めてなのかもしれません。10数年前に指定管理化に挑戦したのですが、頓挫した事実もありますので、やはり利用者や住民の方々にとっては、この種類の施設については「直営であるべきだ。」という思いが強いというのは、おそらく感じていらっしゃると思います。

今回、この指定管理に向けて当然、市としても地域住民に説明していかなければならないのですが、御社が受託した場合に、その辺りについてどう向き合っていくのか、どう説明していくのかという部分をお伺いさせていただきたいと思います。

○応募事業者（D社-②）

これまで、私どもも様々な施設の指定管理を受注し、直営であったものを引き継がせていただき、管理運営させていただいている施設も多数ございます。

今おっしゃったように、利用者の方、市民の方から見ますと、管理運営をする職員が代わることによって、不安を覚えたり、これまでのように使用できないのではないかとといった様々なご意見があることも承知しております。

自治体様側で、ご説明をいただく機会があるかと思いますが、例えばですが、ご協力いただけるのであれば、利用者懇談会のような場を活用し、「今度の職員はこういった職員ですよ。」「これまでと同じようにお使いになれますよ。」というようなところをきち

んのご説明しながら、安心してご利用いただける体制を整えていきたいと思いをします。

これまででもすべてそうですが、大きく利用の方法や料金設定を変更したりということはございません。

今までと同じように利用者がお使いになれる状況を整備しながら、現在も各指定管理者で業務を行っているというところでございます。

○藏田委員長

時間も限られているため、簡潔にお願いいたします。

○若林委員

承知しました。

それから18ページになります。利用者数、稼働率の目標についてですが、あまり高くないような印象を受けるのですが、実現性のない目標値を上げることについては、問題ではあると思いますが、この辺りの根拠に関して、ご説明いただけますでしょうか。

○応募事業者（D社－②）

近隣である寒川町での実績も踏まえまして、数値としては、参考にさせていただいてるところがございますが、現時点での実績が、施設全体の稼働率32～33%という状況でございますので、こちらの施設に関しましても、令和4年度についてが24.9%という実績から、毎年少しずつ上昇させていただきまして、最終年度に30%の目標値とさせていただきます。

○若林委員

承知しました。ありがとうございます。

様々な形態での自主事業のご提案をいただいています。20ページ以降に、おっしゃっていた48企画や60事業という数字も出ていたのですが、市が求めている地域福祉に関するものも多く、比較的時間を要するのではないかなと思います。一方で、9ページの「職員体制、職員配置」を見ますと、所長・副所長・運営責任者以外の職員については、常勤ではないということかと思えます。

この多くの企画事業を実現していくにあたって、この職員体制で果たして十分なのかという点について、お伺いさせていただきたいと思いをします。

○応募事業者（D社－②）

計画した自主事業を実施していくことも踏まえ、私どもとしては、この人員体制で適切

であると計画をしております。

所長・副所長におきましても、当社では、事業も担って参りますので、常勤職員は3名という計画でございますが、職員全体ですべての事業、60事業の計画を振り分けながら担当していくというところでございますので、可能であると考えております。

また寒川町でも、年間40～50の事業は、それぞれの施設で実施しておりますので、こちらの人員体制で可能であるというところからの計画でございます。

○若林委員

この関係でもう1点伺いたいのですが、この人員体制でこれだけの企画をやることは、直営でもおそらく相当大変だと思います。他の部分から応援を求めて実施をするという考え方はないのでしょうか。

○応募事業者（D社-②）

もちろんございます。

本社の担当者が確実に1人付きますので、そちらからの応援もございますし、例えば、イベントやフェスタなどの施設全体で実施するイベントに関しては、会社側からの応援体制を整えて実施するというところでございます。

○若林委員

最後に1点よろしいでしょうか。コンシェルジュ機能の中で、市社会福祉協議会との連携のご提案がありました。

地域福祉に関する多様な情報やボランティアに関する部分という意味での連携だと思いますが、具体的に市社協と連携しようと思ったのでしょうか。また、どのように連携していくのか、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

他に事例があるならば、他の実績の中で「こういった事例があります。」という事例も交えてご紹介いただけますでしょうか。

○応募事業者（D社-②）

他の施設での実績としましては、社協さんからご紹介をいただき、障害者施設を始めとした様々な施設での物販における連携などを実施しております。様々な実績がございますが、まずはそのような取組を行っております。

茅ヶ崎市さんにおいても、市の社会福祉協議会さんとの連携が私どもとしては、ベストなのではないかという考えから、そのようなご提案をさせていただきました。

○藏田委員長

ありがとうございます。山本委員、お願いします。

○山本副委員長

私からは2点ほどお伺いさせていただきたいと思います。

まず1点は、修繕費に関して、計上いただいているのが初年度60万円、その後少しずつ上がって、5年間で420万円となっています。この施設は、かなり大きな施設でございまして、それに対して、この修繕費の計上の仕方というのは、適切なのでしょうか。私からすると少し低いのではないかと考えています。もしこれ以上に費用がかかる場合には、ご対応いただけるのでしょうか。

資料には「予防・修繕によって、施設の長寿命化を図ります。」という意気込みが書かれているのですが、この金額によって、本当に5年間で収まるかというのは、かなり不安を感じますので、その点についてのお考えをお伺いさせていただきます。

それから、いただいた資料の中でも、先ほどのご説明の中でも一時避難所としての役割があることを認識していらっしゃるかと思います。書類にも記載されていますが、いただいたマニュアルの中の災害編には、「災害等の中に火災・雪・台風・地震・雷・竜巻・光化学スモッグ」という形で、地震の中に津波等に関する記載が一切されておられません。

これを見る限りでは、今回のこの提案のために作られているものだと思いますが、この点について、海に近い場所でもありますので、それに対するきちんとした対応・マニュアルは、備えていただきたいと思います。そのことについては、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○応募事業者（D社-②）

まず1点目の修繕費につきましては、予算の関係で50万円以下のものが指定管理者で実施するものということになってございますので、まずはその中でということで60万円から計上をさせていただいたところでございます。

もちろん、これまでの実績や開示いただいた実績、比較的新しい施設であるということも踏まえて、当社では、こちらの数字を計上させていただくという提案となりました。

○山本副委員長

1件50万円は超えないけれども、やはりこれから5年という期間の中で、不具合が出てくるかと思うのですが、それに対してはどのように対応を考えていらっしゃいますでしょうか。

○応募事業者（D社－①）

予定をしていた修繕費を超過する形での修繕が発生した場合には、一般管理費が年間600万円という形で費用計上しておりますので、そこから予備費的な形で修繕費に回しまして、建物の機能や維持管理の安全面を含めて、利用者に不便をかけないような形で、5年間の指定管理期間の管理運営を行っていく考えでございます。

○応募事業者（D社－②）

2点目のマニュアルにつきましては、現在、私どもで活用をさせていただいているものも踏まえて、今回できるだけ即したものであるということで、添付をさせていただいたものがございますが、ご指摘のとおり、津波等に関しましては、記載ができていないという点がございます。そのため、もし弊社が指定管理者になった場合には、きちんと準備期間にその辺りもについて、市のご指導もいただきながら整備をして参りたいと思います。

○藏田委員長

小山委員、お願いします。

○小山委員

2点ほどお伺いいたします。

1点目は、社員研修が非常に大切になる施設だろうと思いますが、このご提案の中には「社内に研修管理事務局を設置している。」とあります。これは、本部に設置されていると思いますが、ここでやっている内容、また対象者は社員だけなのか、それとも各現地にいる非常勤の方も含めてのことなのでしょうか。

もう1点は「地域の団体や学校施設と協働していきます。」と記載されておりますが、これはある程度もくろみや思惑というものがあった上でのことなのかどうか、それともこれからのことなのかについてお伺いさせていただきます。

○応募事業者（D社－③）

1点目の研修管理事務局についてですが、こちらは、本社に研修管理事務局の機能がございます。

研修管理事務局としましては、研修の資料や研修自体がしっかりと施設で進捗されているかを確認する機能が第一でございます。研修対象者は契約社員問わず非常勤も含めたすべての社員となっております。

○小山委員

インストラクターが事務局にいらっしゃるという意味ではないのでしょうか。

○応募事業者（D社－③）

その通りです。

○小山委員

それぞれの施設において、誰かがパートの方に教育するという形でしょうか。

○応募事業者（D社－③）

その場合もございますし、本部にもそれぞれの部門がございまして、研修ができる体制が整っておりますので、一番初めの研修に関しては、本部でさせていただくのが基本になっております。

○応募事業者（D社－②）

2点目のご質問である地域の団体等の関係性が、すでにあるのかというご質問だと思いますが、現時点では、私どもは、指定管理者の候補者にもなってございませんので、どこかにアプローチをしていることはございません。

指定管理者に決定したタイミングで、そのような働きかけに関して、市の担当窓口を通じて、つながりを持っていきたいと考えています。

○藏田委員長

山田委員、お願いします。

○山田委員

それでは、いくつか質問をさせていただきます。

まず1点目、公平性に基づく施設管理については、大変よくコンセプトの中から見えてきたところがありました。

そこでの質問ですが、この施設としての魅力を、もし皆さんが引き受けてくださるならば、どのようにして高めていき、さらに良いうみかぜテラスを作ってくださいなのか。これから5年間のある意味でいうと理念的なゴールのようなものをもう少しご説明いただけますでしょうか。

○応募事業者（D社－②）

非常に明るく開けた施設であると感じておりますので、もちろん現在も多数の方がご利

用されておりますが、より多くの方にまずご利用いただきたいと思っております。

現在ご利用されている方々には、もちろん継続してご利用いただきたいと思ひますし、まだご利用になつたことのない市民の方を中心に、どんどんご利用いただけるように、私どもとしても広報・PR、アウトリーチなどの活動を通じて行っていきたく思ひています。まずは、もっとにぎわいの創出という観点で実施していきたく思ひております。

○山田委員

ありがとうございます。

続いて、今回のご提案の中にも例えば27ページには「うみかぜテラスバンク」など、かなり具体的に人と人をつなぐ取り組みのご提案もありますので、こうしたところにつなげて結構ですので、「茅ヶ崎における学びのイメージ」、つまりこういった交流を通じて、どのような学びを拠点化なさりたいのか、それから、学びの実績をどのように蓄積をしていくことで地域貢献につなげていくのかという展望をお聞かせいただけますでしょうか。

○応募事業者 (D社-②)

学びのイメージとしましては、地域に還元するサイクルを作りたいということが一番でございます。高齢者もそうですが、若年世代の方から利用していただく。それに加えて、学生ボランティアも育てていく、高齢者に関しましては、ご自分の持っている知識を若い方に伝えていただき、そういったサイクルをここの施設を拠点として実施していきたく思ひております。この「うみかぜテラスバンク」につきましても、方法を運用するための1つの機能として、整備をしていくことをこの5年で行っていきたく思ひております。

○藏田委員長

私から1点よろしいでしょうか。

今回のご提案を拝見して、名称その他は、それぞれの施設の名称にはなつていますが、あまり個性を感じない提案内容になつておるかと思ひておるまして、茅ヶ崎市に対する独自の提案が、どういふところに配慮され、どうアレンジされておるのかということをお具体的に教えていただけますでしょうか。

○応募事業者 (D社-②)

美術館との連携事業などを事業の独自性として、茅ヶ崎ならではという点で提案をさせていただきます。

私どもは、他の施設での実績を踏まえて、うみかぜテラスであれば、「こういった事業も展開できるのではないか。展開した方が良いのではないか。」というアイデアから、今回の事業計画に記載させていただいている事業を提案させていただいております。

ネーミングにつきましては、かなり施設名を冠しているものが多いですが、5年間を通して、このままということではなく、指定管理期間初年度から実施させていただく中で、関係性も構築していき、さらに、独自性、施設ならではの事業を取り込んだ方が良いということであれば、利用者の方、また市民の方と一緒に考えながら、反映・改善をして参りたいと思っています。

○藏田委員長

例えば、美術館との連携をなぜご提案されたのかというところをお聞きしたいのです。隣接できるところとして美術館との連携をなぜこのうみかぜテラスには適合すると考えられて、提案されているのかというそこのお考えをお聞きさせてください。

○応募事業者（D社-②）

私どもが今、考えているのは、茅ヶ崎市美術館との連携の事業であった場合に、学芸員の方や美術館の知識、ご経験、展示に関する、作品に関する知識をお持ちの方に講師でお越しいただく、もしくはこちらから出向いてご説明をいただく、そういったところから美術館の知識を得られるのではないかと考え、提案をさせていただきました。

○藏田委員長

ありがとうございます。

趣旨としては、茅ヶ崎市の市民性は、若林委員からのご発言にもあったとおり、かなり個性的な市民の方々もいらっしゃいます。

その中で、発信型で良いご提案をいただくことも大切ですが、どのように地域状況を把握され、それをどう解釈されて、どう提案されるのかという能力がないと良いご提案をいただいた中で、協議会などの会議を開催しても、なかなか良いご意見をいただくことは難しいのかと思います。その点について、もし他の地域でのご経験を踏まえて、もちろん茅ヶ崎市の当該地域に対するサーベイ含めて、どうお考えになっているのか、もし何かご検討のプロセスがあるようでしたら、お伺いさせていただけますでしょうか。

例えば美術館であれば、美術館の所蔵品のラインナップを見て、「この地域は、高齢者が多いから」、「その所蔵品のファンが多いので」というような観察力があれば、おそらく、そこになぜそれをやるのかという理由が出てくるのかとも思います。茅ヶ崎市にとっては、失敗できない施設でもあるので、その辺りの利用者の観察、それを受けて、どのよ

うな施設運営を柔軟に対応していかれるのかというところについて、何かお示しいただけると選考の参考になるかというところでございます。

○応募事業者（D社－①）

他の施設で、その地域の特色ある部分をまだ完全に深掘り、把握しきれていませんが、それ以外の部分も含めて相対的に評価していただき、指定管理者として選定また運営が開始されている施設も実際にいくつかございます。

そういった中で、所管課との定例会や施設を実際に運営していく中で、利用者の方、利用団体の方からご意見などをいただきながら、この施設、この地域での特色、考え方に関して、「こういう考え方の方が適しているのだな。」というところで、共に学びながら、深掘りをしていき、知識・経験を踏まえながら、より良い指定管理者として運営できるような形で、努力していくことが会社のスタイルでございます。

○藏田委員長。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、時間となりましたので、以上で質疑応答を終了とさせていただきますと思います。

以上をもちまして、面接審査は終了となります。

本日の結果につきましては、後日通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、ご足労をいただきありがとうございました。

【応募事業者（D社）退出】

○廣瀬主幹

お疲れ様でした。

委員の皆様におかれましては、評価票の記入をお願いいたします。

審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。

総評については、箇条書きで簡潔にご記載をお願いします。

記載が終わりましたら挙手をお願いいたします。

いただいた評価表から事務局で集計作業を行いますので、集計が終わるまで休憩となります。

【集計】

○藏田委員長

では、集計結果のご発表をお願いいたします。

○廣瀬主幹

それでは、集計が終わりましたので、ご報告をさせていただきます。

スクリーンに表示させていただきます。

結果といたしましては、A社の最終評価点が582点、C社が596点、D社が576点となりました。

以上の結果、最終評価点の最も高かったのは、C社となっております。

こちらにつきまして、満点の6割を満たしておりますので、指定管理者の候補者となります。

また、次に最終評価点の高いA社につきましても満点の6割を満たしているため、指定管理者候補者の次点者となります。

応募者についてですが、A社につきましては、〔応募事業者（A社）の名称〕になりません。

C社につきましては、株式会社タウンニュース社となります。

D社につきましては、〔応募事業者（D社）の名称〕となっております。

審査結果は以上でございます。

○藏田委員長

ただいま事務局からご報告ありましたとおり、茅ヶ崎公園体験学習センターにおいて、面接審査による合計点が満点の6割以上で、かつ最高得点の株式会社タウンニュース社を指定管理者の候補者として選定し、次に評価点の高い〔応募事業者（A社）の名称〕を指定管理者候補者の次点者と選定することで決定してよろしいでしょうか。

【異議なし】

【総評】

○藏田委員長

お認めいただきましたので、株式会社タウンニュース社を指定管理者の候補者として選定し、〔応募事業者（A社）の名称〕を次点者として選定することといたします。

ではスクリーンをご覧いただきまして、意見の集約をしていきたいと思っております。

最終評価点の順にC社からまとめていきます。

1点目に、メディア関係に関しては、1つにまとめていきたいと思います。

2点目に、運営方針や計画、シビックプライドを源とした意識の部分について、まとめていきましょう。

最後に個人情報の管理という点でまとめさせていただきたいと思います。

続いて、改善を要する点についてまとめていきます。

1点目に、指定管理者の実績に関してまとめさせていただきます。

2点目に、危機管理に関するマニュアルの整備に関して記載をしたいと思います。

最後に、「市民力」に関する記載をさせていただきたいと思います。

○山田委員

コンセプトの提示の仕方が「発信」までで終わっているの、その後をどうしたいのかというところをきちんと整理するという意図を書いて下さっても結構です。

○藏田委員長

承知しました。

そこは私も強く感じました。発信の得意な企業なので、「発信しました。以上」という感じになってしまうので、それをきちんと「『学び』に結びつける」ところまで、しっかりと取り組んでくださいということでしょうか。その点を3点目にまとめていきたいと思っています。

続いて、次点のA社に関する総評をまとめていきます。

1点目に、多くの指定管理実績を有していることから、豊富な経験がある点、実績、安定性という点をまとめたいと思います。

2点目は、個人情報を始めとした規程類の整備についてまとめたいと思います。

改善を要する点について、

1点目は、地域性の理解に関する観点でまとめていきたいと思います。

2点目は、組織・職員配置に関して、さらには危機管理マニュアルについてまとめていただきたいと思っています。

最後に、「学び」に関する運営面での工夫や関係法令の遵守という観点でまとめたいと思います。

最後にD社の総評をまとめていきたいと思っています。

評価できる点につきまして、

1点目は、豊富な実績、多様な企画事業の観点でまとめさせていただきます。

2点目は、規程類の整備、利用者への公平性についてまとめさせていただきたいと思っています。

最後に、「学び」のコンセプトに関する点でまとめていきたいと思います。

続いて、改善を要する点に関しまして、

1点目は、地域特性の理解やコミュニケーションが不足している点をまとめさせていただきます。

2点目は、事業の実現性に関する組織体制や収益の確保に課題がある点をまとめさせていただきます。

津波等の危機管理マニュアルに関しては、いかがいたしましょうか。

○山本副委員長

入れなくて結構です。

○藏田委員長

では、このような形でまとめさせていただきたいと思います。

では、ここで取りまとめました意見も含めまして、本日の結果を含めて、茅ヶ崎市長に指定管理者選定等委員会規則第2条に基づいて、答申をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

○藏田委員長

お認めいただきまして、ありがとうございます。

では、この結果に基づきまして、市長への答申とさせていただきたいと思います。

今後の予定について、事務局からお願いします。

○小牧主任

今後の予定について、ご説明させていただきます。

本委員会後に委員会が市長に答申をいたしまして、その後、指定管理者の指定についての議案を12月に開催される市議会定例会に提案をいたします。

議決を得た後、指定管理者と指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。

なお、本日の選定結果につきましては、答申後、応募団体に個別に通知をするとともに、市ホームページにおいて、採点結果等を公表いたします。

また、次回の委員会につきましては、12月下旬から1月上旬にかけて、第7回か

ら第9回の計3回の委員会を開催させていただく予定でございます。

内容といたしましては、非公募施設である「障害児通所施設、ふれあい活動ホーム」にて1グループ、「自転車駐車場、東海岸南自動車駐車場」で1グループ、「市民文化会館、美術館、茶室・書院、体育館」で1グループに関する審査を行っていただきます。

詳しい日程に関しましては、候補日をあらかじめお伝えさせていただいているところですが、こちらで調整をさせていただきまして、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また使用しました書類につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いたまま、お帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○藏田委員長

委員の皆さんから、他に何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして「令和5年度第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会」を終了させていただきます。長時間にわたりまして、お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上